

車種:普通/小型乗用車

【スズキ】

【重量税の特例措置の区分】

「◆」: 新車新規登録等時の重量税は免除、初回継続検査等時の重量税は本則税率から50%軽減(1回限り)した税額となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」: 新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	10・15モード		JC08モード		区分	重量税の特例措置		取得税の特例措置			
						燃費値	低燃費区分	燃費値	低燃費区分		重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税		
							平成22年度 燃費基準		平成27年度 燃費基準			平成32年度 燃費基準	新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ランディ	16661	DBA-SC26	1.997	1620	0023	—	—	13.8	+0%	—	○		(20,000)		—	